

要介護 1～5 訪問看護の利用料

【介護保険での訪問看護】

<保健師、看護師が行う訪問看護>

サービスの内容 1回あたりの所要時間	基本利用料 ※（注1）参照	利用者負担金（自己負担額1割の場合） （＝基本利用料の1割）※（注2）参照
20分未満	3, 140円	314円
20分以上30分未満	4, 710円	471円
30分以上1時間未満	8, 230円	823円
1時間以上1時間30分未満	11, 280円	1, 128円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士が行う場合	2, 940円	294円

※准看護師が行う場合は上記の基本単位数×90/100

介護予防（要支援 1～2）訪問看護の利用料

【介護保険で行う介護予防訪問看護】

<保健師、看護師が行う訪問看護>※（注3）参照

サービスの内容 1回あたりの所要時間	基本利用料 ※（注1）参照	利用者負担金（自己負担額1割の場合） （＝基本利用料の1割）※（注2）参照
20分未満	3, 030円	303円

20 分以上 30 分未満	4, 5 1 0 円	4 5 1 円
30 分以上 1 時間未満	7, 9 4 0 円	7 9 4 円
1 時間以上 1 時間 30 分 未満	1 0, 9 0 0 円	1, 0 9 0 円
理学療法士、作業療法 士、言語聴覚士が行う場 合	2, 8 4 0 円	2 8 4 円

※（注 1）上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

※（注 2）上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

訪問看護・予防訪問看護共通 基本部分に加算される料金

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額
-------	-------	-----

		基本利用料	利用者負担金（自己負担額 1割の場合）
夜間・ 早朝、 深夜加算	夜間（18 時～22 時）又は早朝（6 時～8 時）にサービス提供する場合	上記基本利用料の 2 5 %	
	深夜（22 時～翌朝 6 時）にサービス提供する場合	上記基本利用料の 5 0 %	
複数名訪問加算 I	同時に複数の看護師等が 1 人の利用者に対して 30 分未満の訪問看護を行った場合（1 回につき）	2, 5 4 0 円	2 5 4 円
	同時に複数の看護師等が 1 人の利用者に対して 30 分以上の訪問看護を行った場合（1 回につき）	4, 0 2 0 円	4 0 2 円
長時間訪問看護 加算	特別な管理を必要とする利用者に対して 1 時間 30 分以上の訪問看護を行った場合（1 回につき）	3, 0 0 0 円	3 0 0 円
専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人口膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合（月 1 回）	2, 5 0 0 円	2 5 0 円

初回加算Ⅰ	新規の利用者へ退院日にサービス提供した場合（1月につき）	3, 5 0 0 円	3 5 0 円
初回加算Ⅱ	新規の利用者へ退院日翌日以降サービス提供した場合（1月につき）	3, 0 0 0 円	3 0 0 円
退院時共同指導 加算	退院又は退所につき 1 回（特別な管理を必要とする者の場合 2 回）に限り）	6, 0 0 0 円	6 0 0 円
緊急時訪問看護 加算Ⅱ	利用者の同意を得て、利用者又はその家族等からの看護に関する相談に常時対応できる体制を整え、かつ、必要に応じて緊急時訪問を行う体制がある場合（1月につき）	5, 7 4 0 円	5 7 4 円
特別管理加算Ⅰ	特別な管理を必要とする利用者に対し、サービスの実施に関する計画的な管理を行った場合（1月につき）	5, 0 0 0 円	5 0 0 円
特別管理加算Ⅱ		2, 5 0 0 円	2 5 0 円
ターミナルケア 加算	利用者の死亡日及び死亡日前 14 日以内に 2 日以上ターミナルケアを行った場合(当該月につき)	2 5,0 0 0 円	2, 5 0 0 円

中山間地域 小規模事業所加算	当事業所が特別地域に所在せず、1 月あたりの延べ訪問回数が 100 回以下の小規模事業所である場合	上記基本利用料の 1 0 %	
中山間地域等に 居住する者への サービス提供加 算	中山間地域（＝新潟県の場合は全域）において、 <u>通常の事業の実施地域以外</u> に居住する利用者へサービス提供した場合	上記基本利用料の 5 %	
サービス提供体 制強化加算 I	勤続年数 7 年以上の職員を 30%以上配置し、看護師ごとに研修計画を作成・実施、技術指導を目的とした会議を定期的で開催し、健康診断等を定期的実施している要件を満たしている事業所。（1 回につき）	6 0 円	6 円

その他の利用料

死後処置 1 2, 0 0 0 円

交通費 保険の種類、居住地域等によって料金が異なります。詳細はお問い合わせください。

キャンセル料

利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、あなたの体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日	利用者負担金の 5 0 % の額
利用予定日の当日	利用者負担金の 1 0 0 % の額

(注) 利用予定日の前々日までのキャンセルの場合は、キャンセル料不要です。